

平成 28 年 9 月 日

一般社団法人 内科系学会社会保険連合
加盟学会 各位

内保連の活動には日頃からご協力いただき厚く御礼申し上げます。

第 119 回例会で、平成 30 年度診療報酬提案書スケジュールについて協議され、昨年通り 12 月 10 日までに「第一次提案書」を提出していただくことに決定いたしました。

医療技術評価分科会が今回扱うのは医科では、「医科診療報酬点数表第 2 章特掲診療料第 2 部（在宅医療）から第 13 部（病理診断）」までです。

ただし、医科診療報酬点数表第 2 章特掲診療料第 1 部医学管理等の中で、評価及び再評価すべきエビデンスをもって提案できる技術も対象に加えることとする。

医学管理等の提案は、原則として、医療技術としてアウトカムが改善する等の有効性をデータで示すことができるものに限る。

点数表でそれぞれの提案の位置付けをご確認下さい。

従いまして、平成 30 年度診療報酬改定に向けての提案書は 3 部建てとなります。

- ①医療技術評価分科会（未収載・既収載）に提出される内容のもの
 - ②医学管理料等
 - ③薬剤の適用拡大等の医薬食品局扱いとなるもの
- の 3 種です。

提案する要望事項は、指定 Excel ファイルを参照し、ご入力頂いた上で、info@naihoren.jp までメールに添付する形でご返送ください。

ファイルが破損している場合は、info@naihoren.jp までメールにてご連絡ください。（Windows では動作確認できましたが、それ以外の OS での動作確認はできておりませんので、ご了承ください）

お送りいただきました提案項目を領域別関連委員会で検討し、各学会宛にお知らせいたします。

一般社団法人
内科系学会社会保険連合
事務局 杉山 弘
木内 亘